

教宣 せぶん

08春闘をすすめるにあたって

渾身の力でラストスパートを

大きなたたかいのひとつであった財産訴訟が解決しました。また、制度問題が決着するまでの暫定措置という位置づけで、団体交渉を通じて60歳以降の雇用延長の道も開かれました。今運動年度に入り、実を結んだこれらのたたかいは、わずか数カ月間に達成した「手渡し&ポスティングビラ200万枚」に象徴されるように、私たちが地道に間断なく行ってきた取りくみや、多くの仲間のご支援ですすめていただいている全損保の組織をあげた運動が、着実に結果となってあらわれていることを物語っています。そして、このたたかいの成果は、本丸である「契約係従業員として働き続けるたたかい」や、「不当労働行為即時中止闘争」が、全面勝利、全面解決する序章、前兆であると確信します。

2004年10月1日の東海社との企業合併を境に行なわれてきた数々の不当労働行為、2005年10月7日の一枚の紙切れで通知された契約係従業員制度の廃止。これらの会社の暴挙に対し、私たちは常に「間違っている」「納得できない」と声をあげ、その声をまったく無視し続ける会社を裁判や労働委員会に訴え、怯むことなく立ちあがってきました。また、全国各地でビラを配り、街頭に立ち自らの窮状を話し、世論を巻き込む運動も展開してきました。そして、不当にも、下された「判決」や「命令」を無視し続ける会社を、さらに世論に訴えることで社会的に包囲してきました。

現在、「契約係従業員として働き続けるたたかい」は東京高裁での地位確認訴訟控訴審が、「不当労働行為即時中止闘争」は中央労働委員会での審議が、それぞれ大詰め段階を迎えており、私たちの明日を切り拓くたたかいは、まさに最終コーナーを回った状況であると言えます。このたたかいにピリオドを打つために、私たちはラストスパートをかける時を迎えています。

いま私たちに必要なものは、このたたかいを「あと数カ月で絶対に解決させる」という確固たる信念、強い意気込みです。このたたかいを解決させることができれば、経過措置適用者などという不安定な身分ではなく、この企業の中に契約係従業員としての確固たる地位を確立させたいうえで、募集活動に邁進できます。顧客に対し「担当はこれから先も正社員の私です」と断言することができます。それは言うまでもなく、

契約係従業員としての私たちの「雇用」と「生活」がしっかりと守られたことを意味します。また正常な労使関係のもと、整齊とした組合活動も行えるはずで、そして、あの時、怒りで手が震えた会社の「横暴」に対し、また頭が真っ白になるほどの絶望感を覚えた会社の「暴拳」に対し、声を上げ、立ち上がり、勇敢に、地道にたたかうことで、跳ね返すことができたという「実績」と「経験」を勝ちとることができます。私たちが手にするこの「実績」と「経験」は、この企業で生きていく、この経営者と向きあっていく私たちにとって、はかりしれない大きな財産になりますし、すべての産業に働く仲間にも大きな、大きな勇気を与えられるものと確信します。

もちろん会社はこの段階になっても、制度廃止を強行する姿勢をいささかなりとも崩していません。不当労働行為をあらためようという姿勢も微塵も見せていません。あくまで私たちを不当に差別し虐げ、私たちからカバンを、そして顧客を奪い去ろうとしています。本店前で行なう私たちの要請に対し、ガードマンを配し、玄関から先に一步も入れさせようとしないあの姿こそが、首尾一貫した会社のスタンスであり、本音であり、回答です。

私たちのたたかいが大きな「成果」を見通せるところまで会社を追い込んでいることに間違いはありませんが、さりとて会社を解決の姿勢に立たせることができるかどうかは、まさに私たちのラストスパートにかかっていると言えます。

こうした状況、局面を迎え、私たちには少しの気の緩みも、驕りも、甘えも、楽観も許されません。油断なく、ぬかりなく、余力も残さないラストスパートをかけてこそ、勝利の道、解決の道が開かれていきます。

ここまで会社を追い込んできたのです。ここまで勇ましく、コツコツとたたかってきたのです。最後の踏ん張りを見せ、このたたかいを解決させましょう。すべての仲間と「正義が勝つ」瞬間を共有しましょう。いまをしっかりとたたかうことで必ずやその瞬間は訪れるはずで、さらなる強い団結のもと、渾身の力でゴールをめざしましょう。